

# 茨城協同食肉株式会社

## 1. 基本的事項（令和4年3月31日現在）

- (1) 名称 ・ 茨城協同食肉株式会社
- (2) 所在地 ・ 茨城県土浦市中626番地
- (3) 設立年月日 ・ 昭和38年11月1日
- (4) 資本金 ・ 3億6,500万円
- (5) 株主数 ・ 20（県内17JA、全農、信連、全共連）
- (6) 役員数 ・ 取締役10名、監査役2名
- (7) 社員数 ・ 45名（令和4年9月30日現在）
- (8) 業務取扱高 ・ 令和3年度事業実績12億円

## 2. 事業の概要

当社は、産地食肉処理センターとして以下の事業を行っています。

### (1) と畜解体処理事業

豚の取扱いで年間約35万頭を集荷し、処理数は県内一で枝肉流通の拠点となっています。一日の処理能力は本社1,200頭、下妻810頭となっている。

### (2) 食肉加工事業

カット業務を担っており本社で年間80,000頭の枝肉を処理し、全農ミートフーズ（株）を通じ生協・大型スーパー等へ販売しています。

### (3) 副生物加工事業

解体処理に伴う内臓一次処理をしています。さらに、下妻事業所では、豚足・耳・尾の高度加工をしています。

### (4) 直販事業

産地食肉処理センターの特性を生かし、国産豚「茨城県産ローズポーク」のブロック肉、加工品等をJA直売所等に卸販売しています。

### (5) レンダリング事業

産業廃棄物収集運搬業許可証を有し、へい死獣や食肉センターの残渣物を収集運搬しています。また、BSE対策特別措置法により設立されたBSE検査センター（石岡市）の検査補助業務を行っています。

### 3. 歴代役員名簿（平成25年6月～令和4年6月）

年月 役職名	平成25.6～	26.6～	28.6～	29.6～	30.6～	令和01.6～	02.6～	03.6～	04.6～
代表取締役社長	柏村 一彦	佐藤 哲哉	佐藤 哲哉	佐藤 哲哉	佐藤 哲哉	佐藤 哲哉	佐藤 哲哉	佐藤 哲哉	佐藤 哲哉
代表取締役専務	矢口 武之	矢口 武之	矢口 武之	矢口 武之	矢口 武之	宮崎 和彦	宮崎 和彦	宮崎 和彦	宮崎 和彦
常務取締役	片岡 善広	片岡 善広	-	-	-	-	吉澤 正夫	吉澤 正夫	吉澤 正夫
取締役（非常勤）	野口 嘉徳	中川 治美	棚谷 保男	棚谷 保男	棚谷 保男	棚谷 保男	長峰 茂通	長峰 茂通	内田 政輝
取締役（非常勤）	草間 正詔	大越 實	小磯 節子	南指原 賢治	芳賀 和之	木村 透	糸賀 一男	糸賀 一男	糸賀 一男
取締役（非常勤）	川井 貞夫	草間 正詔	塚本 治男	塚本 治男	塚本 治男	芳賀 和之	芳賀 和之	芳賀 和之	芳賀 和之
取締役（非常勤）	中川 治美	川井 貞夫	川井 貞夫	浅野 健二	浅野 健二	塚本 治男	塚本 治男	塚本 治男	堤 隆
取締役（非常勤）	野上 昭雄	野口 嘉徳	長峰 茂通	長峰 茂通	長峰 茂通	浅野 健二	神生 賢一	神生 賢一	神生 賢一
取締役（非常勤）	増田 照樹	増田 照樹	野口 浩	木村 透	木村 透	長峰 茂通	皆藤 茂次郎	皆藤 茂次郎	新堀 喜一
取締役（非常勤）	柴田 誠	川津 修	川津 修	川津 修	川津 修	鴨川 隆計	鴨川 隆計	鴨川 隆計	鴨川 隆計
監査役	才善 史郎	才善 史郎	岡崎 文雄	岡崎 文雄	岡崎 文雄	助川 直史	助川 直史	助川 直史	助川 直史
監査役	小田部 正道	小田部 正道	小田部 正道	大和田 晃	大和田 晃	大和田 晃	大和田 晃	大和田 晃	大和田 晃

### 4. 主な事業活動の推移

当社は、昭和38年系統農協畜産事業における専門機能として設立され、以来まもなく60年を迎えようとしている。人間でいうところの「還暦」となった。

平成25年度は、財務省が24年4月から通関審査を厳格化したこと、輸入先である欧州の相場高、更に円安が重なり、加工原料となる輸入冷凍品が不足しこれを補うため、輸入冷凍品が加工向けに回り、年度当初から国産豚枝肉相場が近年を上回る高値で推移した。

また、前年の沖縄県から7年ぶりに発生した豚流行性下痢（PED）が11月に茨城県でも確認されことも枝肉価格を高値にしていた。

26年度も引き続きPEDによる感染が広がり8月末までに38道県817農場で確認されたことや、国内の生産・出荷頭数の減少から国内豚肉の卸価格が高値傾向で推移していた。当社も県及び関係機関の指導の下、と場を介してのPED感染拡大防止のため、搬入車両等への消毒を徹底するなど衛生管理対策を講ずるなどの取組を行ったが、このPED問題に関しては、以降29年度まで続くことになる。

この10年間で最大の出来事として、27年9月10日の台風18号による関東・東北豪雨により鬼怒川堤防を越える水位から氾濫し下妻事業所が被災し2ヵ月間操業を停止せざるを得なかった。9月7日から11日までの総雨量は、関東地方で600ミリ、東北地方で500ミリを超えたほか、9月の月降水量の平年値の2倍を超える大雨となったところがあった。

この、関東・東北豪雨による下妻事業所の被災内容は次のとおりで、この水害に伴う復旧費用等で約1億円弱の特別損失を計上、3,500万円の当期欠損金となった。

- ①屋根の高さまで完全に水没
- ②フォークリフト3台、ローダー1台及び係留所にいた豚200頭が水没。  
溺れている豚の救出作業を実施。
- ③冷凍庫内の豚枝肉も浸水により滅失。(全農ミートフーズ及び業者所有物)



(堤防結果後、事務所内の椅子等を高所に置くなどの作業中に起きた出来事で約30分たらずで約2メートル30センチ増水した。)



(係留所にいた豚200頭が水没。溺れている豚の救出作業を実施したが、水が引いた後、写真のように豚の死骸約180頭が事業所内に散乱していた。)

食肉については、豚肉が27年度後半からは出荷頭数が回復傾向にあり、28年度夏以降、価格も落ち着きが見られ、以降概ね安定的に推移した。30年入ると米国抜きのTPP11が12月30日発行、EUとEPAの2月1日と続き、グローバル化が一層進み、これに合わせるかのように牛肉、豚肉の輸入量が増加し、国内価格に大きな影響を及ぼした。

さらに9月には26年ぶりに豚コレラ＝豚熱（C S F）が岐阜県で発生し、その後、全国77農場から発生、約30万頭が殺処分されました。令和4年2月には40年ぶりに茨城県でも発生、約4,000頭を殺処分しました。

政府としても媒介している野生イノシシへのワクチン餌の投与を行っているものの、完全に収束することはなかった。合わせてアジアで発生しているアフリカ豚熱（A S F）を日本に入れないための対策が重要となってきた。

また、世の中では、新型コロナウイルスが流行し感染拡大防止のための外出禁止措置等により経済活動の人為的な抑制を余儀なくされ急激かつ大幅な景気後退により、インバウンド需要の減少や外食産業等の営業停止により食肉需要も減退し販売が厳しくなってきた。

このような中であっても当社は肉豚頭数の安定確保に努めた結果、と畜頭数については平成30年以降、4年連続で35万頭を超え県内最多となった。

最後に、県内のと畜場は何処も老朽化問題があり、生産者も「と畜難民」として出ている状況で、書き出しにもあるように当社も設立してから60年が経ち施設や機械類が限界を迎えているが、数十年前から計画している「と畜再編」が進まない状況にあります。

#### <平成25年度からの事業活動の推移>

(頭数)

年度	と畜	加工	レンダ(トン)
平成 25年度	302,713	77,621.0	4,780
〃 26年度	277,472	72,678.0	4,287
〃 27年度	296,239	92,320.0	3,862
〃 28年度	330,723	91,766.5	3,876
〃 29年度	338,753	88,157.5	4,179
〃 30年度	355,452	78,709.5	4,168
令和 元年度	352,139	80,300.5	4,344
〃 2年度	366,510	81,698.0	4,991
〃 3年度	354,571	82,116.5	5,297